

「中小企業等経営強化法」セミナー開催のご案内

「経営力向上計画」で**稼ぐ力**を強化する！！

平成28年12月6日(火) 14:00~15:30

場所：甲賀市商工会館 2階 大ホール

講師：滋賀県商工会連合会 担当者

『**中小企業等経営強化法**』が平成28年7月に施行されました。

同法は、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を目的としています。

事業分野別指針に基づく「**経営力向上計画**」を作成し認定されることにより、**固定資産税**の軽減や各種金融支援が受けられます。さらに、認定事業者には補助金申請時の審査において**加点**されます。

本セミナーでは、法律の概要や支援措置、経営力向上計画作成のポイント等を分かりやすく解説いたします。

必要事項をご記入の上、11月30日までに 甲賀市商工会 (FAX 63-1052) までお送りください。

事業所名		TEL	
住所			
氏名		特記事項	

※ ご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。

主催：甲賀市商工会 工業部会

【問い合わせ先】

甲賀市商工会	甲賀市水口町水口 5577-2	☎62-1676
甲賀市商工会土山支所	甲賀市土山町北土山 1737	☎66-0354
甲賀市商工会甲賀支所	甲賀市甲賀町相模 173-1	☎88-2370
甲賀市商工会甲南支所	甲賀市甲南町野田 810	☎86-2016
甲賀市商工会信楽支所	甲賀市信楽町長野 1142	☎82-0873